

地域医療構想調整会議における検討状況

都道府県名：三重県  
(2023年3月現在)

1. 全体（2及び3の合計）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	15,185床	8,003床	53%	7,142床	47%	40床	0%
医療機関数ベース	144機関	89機関	62%	53機関	37%	2機関	1%

2. 公立・公的医療機関等（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	8,857床	2,845床	32%	6,012床	68%	床	0%
医療機関数ベース	32機関	6機関	19%	26機関	81%	機関	0%

3. 2以外の医療機関（平成29年度病床機能報告未報告等医療機関を含む。）

	総計	対応方針の策定・検証状況					
		合意・検証済		協議・検証中		協議・検証未開始	
病床数ベース	6,328床	5,158床	82%	1,130床	18%	40床	1%
医療機関数ベース	112機関	83機関	74%	27機関	24%	2機関	2%

注1 「合意」とは、地域医療構想調整会議において、対応方針の協議が調うことを指す。  
また病床数ベースについては、病床機能別の策定・検証状況を表している。

注2 「公立・公的医療機関等」は、以下のとおり。

- ・ 都道府県、市町村、地方独立行政法人、地方公共団体の組合、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会、共済組合及びその連合会、日本私立学校振興・共済事業団、健康保険組合及びその連合会、国民健康保険組合及びその連合会、独立行政法人地域医療機能推進機構、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構が設置する病院及び有床診療所
- ・ 特定機能病院および地域医療支援病院（医療法人を含むすべての開設者が対象）

注3 報告対象には有床診療所を含む。